

第三セクター等の状況に関する調査結果の概要 (令和7年(2025年)3月31日現在)

令和8年(2026年)3月
熊本県総務部市町村・税務局市町村課

1 調査の目的

本調査は、地方公共団体が出資又は出えん(以下「出資」という。)を行っている2の調査対象法人について、その経営状況等を把握することを目的として総務省が実施している調査です。

ここでは、本調査の結果を基に、熊本県内の市町村、一部事務組合等が出資を行っている法人の経営状況等の概要を公表します。

2 調査対象法人

(1) 第三セクター

地方公共団体が出資を行っている一般社団法人・一般財団法人(公益社団法人・公益財団法人を含む。)、社団法人・財団法人及び会社法法人

(2) 地方住宅供給公社、地方道路公社及び土地開発公社(以下「地方三公社」という。)

(3) 地方独立行政法人

※以下、(1)～(3)を総称して、「第三セクター等」という。

3 調査時点

令和7年(2025年)3月31日現在

4 留意事項

同一法人に対し複数の地方公共団体が出資している場合は、出資額が最も大きい地方公共団体が報告団体となります(出資額が同額の場合は、設立運営に最も関与している地方公共団体が報告団体となります。)

また、「Ⅱ 第三セクター等の経営状況」については、以下の法人が対象です。

(1) 地方公共団体の出資割合が25%以上の社団法人・財団法人及び会社法法人(複数の地方公共団体の出資割合の合計が25%以上の法人を含む。)

(2) 出資割合が25%未満であるものの、地方公共団体から財政的支援(補助金、貸付金及び損失補償)を受けている社団法人・財団法人及び会社法法人

(3) 地方三公社

(4) 地方独立行政法人

I 第三セクター等の概況

1 第三セクター等の数

第三セクター等の数は94法人（社団法人・財団法人25法人、会社法法人63法人、地方独立行政法人1法人、地方三公社5法人）であり、前回調査に比べ、2法人増加し、8法人減少しています。

増加

（新規）

- ・熊本市：熊本市公共交通公社
- ・津奈木町：つなぎつくる

減少

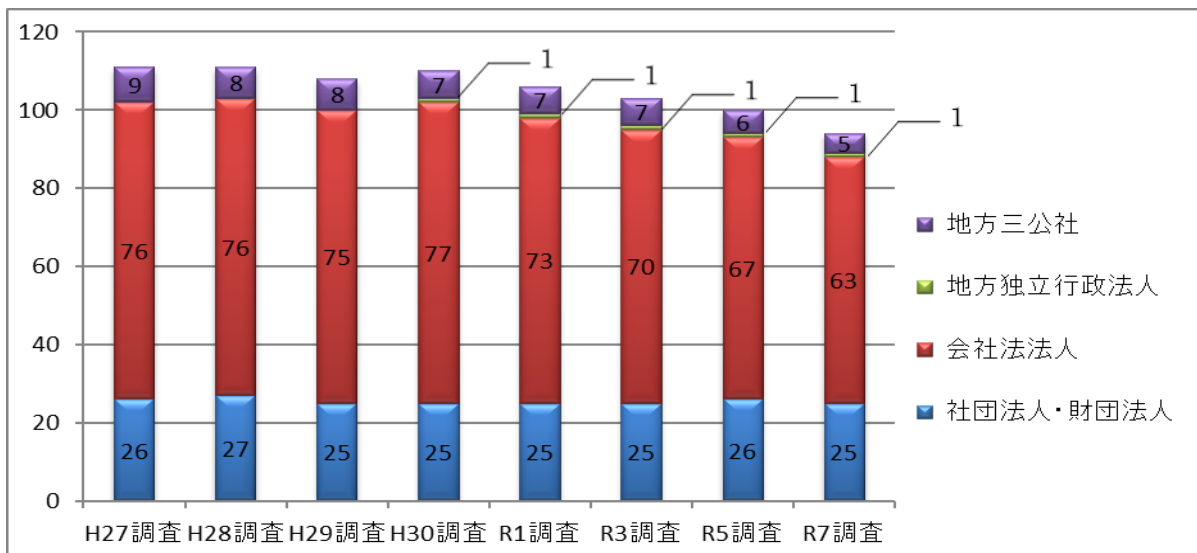
（廃止）

- ・荒尾市：荒尾市土地開発公社
- ・荒尾市：荒尾産炭地域振興センター
- ・阿蘇市：東阿蘇観光開発
- ・天草市：天草下島北部地域観光振興公社
- ・球磨村：球泉洞
- ・宇城市：三角町振興

（破綻）

- ・上天草市：竜ヶ岳観光開発
- ・山都町：虹の通潤館

◆ 法人数の推移



	H27調査	H28調査	H29調査	H30調査	R1調査	R3調査	R5調査	R7調査
第三セクター計	102	103	100	102	98	95	93	88
社団法人・財団法人	26	27	25	25	25	25	26	25
会社法法人	76	76	75	77	73	70	67	63
地方独立行政法人	0	0	0	1	1	1	1	1
地方三公社	9	8	8	7	7	7	6	5
合計	111	111	108	110	106	103	100	94

※令和元年度までは毎年調査であったが、その後は隔年調査となった。

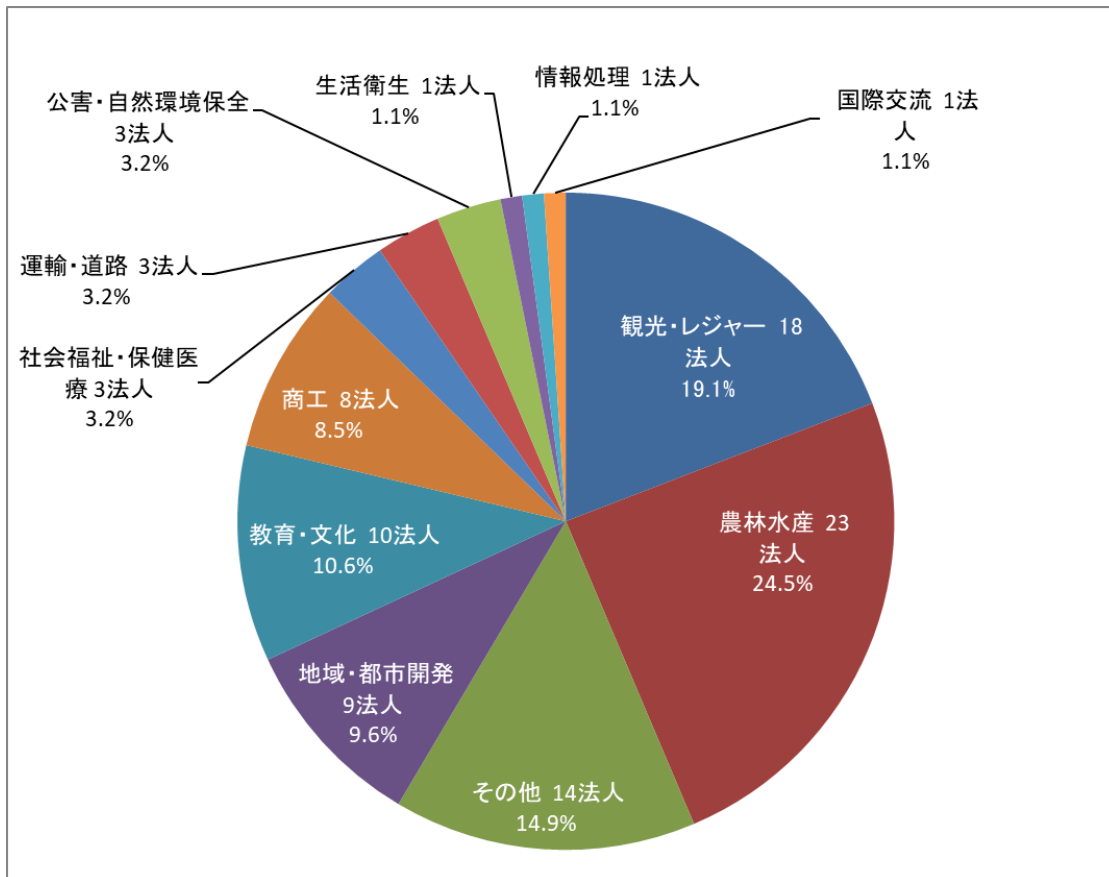
2 第三セクター等の業務分野

- ① 第三セクター等の業務分野は「農林水産関係」が最も多く23法人あり、全体の24.5%を占めています。
- ② 第三セクターのうち、社団法人・財団法人では、「教育・文化関係」が最も多く9法人、次いで「農林水産関係」、「公害・自然環境保全関係」及び「その他」が3法人となっており、会社法法人では、「農林水産関係」が最も多く20法人、次いで「観光・レジャー関係」が17法人となっています。

◆法人数(業務分野別)

業務分野	第三セクター計									地方独立行政法人			地方三公社			合計		
	法人数	構成比	前回比	社団法人・財団法人			会社法法人			法人数	構成比	前回比	法人数	構成比	前回比	法人数	構成比	前回比
				法人数	構成比	前回比	法人数	構成比	前回比									
地域・都市開発	4	4.5%	△1				4	6.3%	△1				5	100.0%	△1	9	9.6%	△2
住宅・都市サービス																		
観光・レジャー	18	20.5%	△4	1	4.0%	△1	17	27.0%	△3							18	19.1%	△4
農林水産	23	26.1%	1	3	12.0%		20	31.7%	1							23	24.5%	1
商工	8	9.1%	△1	1	4.0%	△1	7	11.1%								8	8.5%	△1
社会福祉・保健医療	2	2.3%		2	8.0%					1	100.0%					3	3.2%	
生活衛生	1	1.1%		1	4.0%											1	1.1%	
運輸・道路	3	3.4%		1	4.0%	1	2	3.2%	△1							3	3.2%	
教育・文化	10	11.4%		9	36.0%		1	1.6%								10	10.6%	
公害・自然環境保全	3	3.4%		3	12.0%											3	3.2%	
情報処理	1	1.1%					1	1.6%								1	1.1%	
国際交流	1	1.1%		1	4.0%											1	1.1%	
その他	14	15.9%		3	12.0%		11	17.5%								14	14.9%	
合計	88	100.0%	△5	25	100.0%	△1	63	100.0%	△4	1	100.0%		5	100.0%	△1	94	100.0%	△6

※構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。(以下同様)



3 第三セクター等による公の施設の管理運営状況

- ① 第三セクター等で、指定管理者として公の施設の管理運営を行っている法人は51法人あり、全体の54.3%にあたります。前回調査に比べ、2法人減少しています。
- ② 法人区分別にみると、社団法人・財団法人については14法人、会社法法人については37法人となっています。

◆法人数(業務分野別)

業務分野	第三セクター計						地方独立行政法人			地方三公社			合計					
	法人数	指定管理者たる法人数	構成比	社団法人・財団法人			会社法法人			法人数	指定管理者たる法人数	構成比	法人数	指定管理者たる法人数	構成比	法人数	指定管理者たる法人数	構成比
				法人数	指定管理者たる法人数	構成比	法人数	指定管理者たる法人数	構成比									
地域・都市開発	4	1	25.0%				4	1	25.0%				5			9	1	11.1%
住宅・都市サービス																		
観光・レジャー	18	15	83.3%	1	1	100.0%	17	14	82.4%							18	15	83.3%
農林水産	23	16	69.6%	3	1	33.3%	20	15	75.0%							23	16	69.6%
商工	8	4	50.0%	1			7	4	57.1%							8	4	50.0%
社会福祉・保健医療	2	2	100.0%	2	2	100.0%				1						3	2	66.7%
生活衛生	1	1	100.0%	1	1	100.0%										1	1	100.0%
運輸・道路	3			1			2									3		
教育・文化	10	8	80.0%	9	7	77.8%	1	1	100.0%							10	8	80.0%
公害・自然環境保全	3			3												3		
情報処理	1						1									1		
国際交流	1	1	100.0%	1	1	100.0%										1	1	100.0%
その他	14	3	21.4%	3	1	33.3%	11	2	18.2%							14	3	21.4%
合計	88	51	58.0%	25	14	56.0%	63	37	58.7%	1			5			94	51	54.3%

Ⅱ 第三セクター等の経営状況 (R6 年度決算より)

1 経常損益の状況

第三セクター等のうち、「地方公共団体の出資割合が25%以上の社団法人・財団法人及び会社法人」、「地方公共団体の出資割合が25%未満であるものの地方公共団体から財政的支援（補助金、貸付金及び損失補償）を受けている社団法人・財団法人及び会社法人」、「地方三公社」及び「地方独立行政法人」の81法人を調査対象としています。ただし、清算手続中や、設立後間もない等の理由により、財務諸表が作成されていない法人については、対象から除かれています。

- ① 調査対象法人（81法人）のうち、52法人（64.1%）が黒字、29法人（35.3%）が赤字となっています。
- ② 法人区分別にみると、次のとおりとなっています。
 - ・ 社団法人・財団法人：黒字15法人、赤字9法人
 - ・ 会社法人：黒字33法人、赤字18法人
 - ・ 地方独立行政法人：赤字1法人
 - ・ 地方三公社：黒字4法人、赤字1法人

◆経常損益の状況

業務分野	調査対象法人数	第三セクター計										地方独立行政法人		地方三公社		合計									
		社団法人・財団法人		会社法人		社団法人・財団法人		会社法人		黒字	赤字	黒字	赤字	黒字	赤字	黒字	赤字								
		黒字	赤字	黒字	赤字	黒字	赤字	黒字	赤字																
地域・都市開発	7	2	28.6%					2	28.6%					4	57.1%	1	14.3%	6	85.7%	1	14.3%				
住宅・都市サービス																									
観光・レジャー	18	9	50.0%	9	50.0%		1	5.6%	9	50.0%	8	44.4%						9	50.0%	9	50.0%				
農林水産	21	14	66.7%	7	33.3%	1	4.8%	2	9.5%	13	61.9%	5	23.8%					14	66.7%	7	33.3%				
商工	6	5	83.3%	1	16.7%	1	16.7%			4	66.7%	1	16.7%					5	83.3%	1	16.7%				
社会福祉・保健医療	3	2	66.7%			2	66.7%							1	33.3%			2	66.7%	1	33.3%				
生活衛生	1			1	100.0%			1	100.0%											1	100.0%				
運輸・道路	3	1	33.3%	2	66.7%	1	33.3%					2	66.7%					1	33.3%	2	66.7%				
教育・文化	10	6	60.0%	4	40.0%	6	60.0%	3	30.0%			1	10.0%					6	60.0%	4	40.0%				
公害・自然環境保全	2	1	50.0%	1	50.0%	1	50.0%	1	50.0%									1	50.0%	1	50.0%				
情報処理	1	1	100.0%							1	100.0%							1	100.0%						
国際交流	1	1	100.0%			1	100.0%											1	100.0%						
その他	8	6	75.0%	2	25.0%	2	25.0%	1	12.5%	4	50.0%	1	12.5%					6	75.0%	2	25.0%				
合計	81	48	59.3%	27	33.3%	15	18.5%	9	11.1%	33	40.7%	18	22.2%			1	1.2%	4	4.9%	1	1.2%	52	64.2%	29	35.8%

※ 左側の数値が法人数、右側の数値が各業務分野における全体法人数に占める割合

※ 「赤字」とは、社団法人・財団法人については当期正味財産の減少額を、会社法人については経常損失をいいます。

① 当期正味財産増加(減少)額＝当期における正味財産(資産－負債)の増加(減少)額

② 経常利益(損失)＝営業利益(損失)＋営業外収益(受取利息等)－営業外費用(支払利息等)

2 純資産又は正味財産の状況

- ① 調査対象法人（81法人）のうち、社団法人・財団法人については24法人全てが資産超過、会社法法人については47法人が資産超過で4法人が債務超過、地方独立行政法人については1法人が資産超過、地方三公社については5法人全てが資産超過となっています。また、債務超過の法人は、全体の4.9%を占めています。
- ② 債務超過の法人は、以下のとおりです。
- ・ 球磨焼酎リサイクリン（人吉市）
 - ・ 球磨川くだり（人吉市）
 - ・ 子守唄の里五木（五木村）
 - ・ やまえ（山江村）

◆純資産又は正味財産の状況

業務分野	調査対象法人数	第三セクター計								地方独立行政法人		地方三公社		合計	
		資産超過		債務超過		社団法人・財団法人		会社法法人		資産超過	債務超過	資産超過	債務超過	資産超過	債務超過
地域・都市開発	7	2	28.6%					2	28.6%			5	71.4%	7	100.0%
住宅・都市サービス															
観光・レジャー	18	16	88.9%	2	11.1%	1	5.6%	15	83.3%	2	11.1%			16	88.9%
農林水産	21	20	95.2%	1	4.8%	3	14.3%	17	81.0%	1	4.8%			20	95.2%
商工	6	6	100.0%			1	16.7%	5	83.3%					6	100.0%
社会福祉・保健医療	3	2	66.7%			2	66.7%			1	33.3%			3	100.0%
生活衛生	1	1	100.0%			1	100.0%							1	100.0%
運輸・道路	3	3	100.0%			1	33.3%	2	66.7%					3	100.0%
教育・文化	10	10	100.0%			9	90.0%	1	10.0%					10	100.0%
公害・自然環境保全	2	2	100.0%			2	100.0%							2	100.0%
情報処理	1	1	100.0%					1	100.0%					1	100.0%
国際交流	1	1	100.0%			1	100.0%							1	100.0%
その他	8	7	87.5%	1	12.5%	3	37.5%	4	50.0%	1	12.5%			7	87.5%
合計	81	71	87.7%	4	4.9%	24	29.6%	47	58.0%	4	4.9%	1	1.2%	5	6.2%

※ 左側の数値が法人数、右側の数値が各業務分野における全体法人数に占める割合

3 財政的支援の状況

(1) 地方公共団体からの補助金交付状況

- ① 調査対象法人（81法人）のうち、地方公共団体から補助金を交付されている法人は、28法人となっています。
- ② 法人区別にみると、社団法人・財団法人が11法人、会社法法人が17法人となっています。

◆補助金交付状況

業務分野	調査対象法人数	第三セクター計						地方独立行政法人	地方三公社	合計	
		社団法人・財団法人		会社法法人		交付法人数	交付法人数				
		交付法人数	交付法人数	交付法人数	交付法人数						
地域・都市開発	7										
住宅・都市サービス											
観光・レジャー	18	7	38.9%			7	38.9%			7	38.9%
農林水産	21	7	33.3%	1	4.8%	6	28.6%			7	33.3%
商工	6	2	33.3%	1	16.7%	1	16.7%			2	33.3%
社会福祉・保健医療	3										
生活衛生	1	1	100.0%	1	100.0%					1	100.0%
運輸・道路	3	2	66.7%			2	66.7%			2	66.7%
教育・文化	10	4	40.0%	4	40.0%					4	40.0%
公害・自然環境保全	2	2	100.0%	2	100.0%					2	100.0%
情報処理	1										
国際交流	1										
その他	8	3	37.5%	2	25.0%	1	12.5%			3	37.5%
合計	81	28	34.6%	11	13.6%	17	21.0%			28	34.6%

(2) 地方公共団体からの貸付金の状況

- ① 調査対象法人（81法人）のうち、地方公共団体からの貸付金を有する法人は、7法人と
なっています。
- ② 法人区分別にみると、会社法法人が5法人、地方独立行政法人が1法人、地方三公社が1
法人となっています。

◆貸付金の状況

業務分野	調査 対象 法人 数	第三セクター計						地方独立行政法人		地方三公社		合計				
		社団法人・財団法人		会社法法人		短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期			
		短期	長期	短期	長期											
地域・都市開発	7										1	14.3%		1	14.3%	
住宅・都市サービス																
観光・レジャー	18		2	11.1%			2	11.1%						2	11.1%	
農林水産	21		2	9.5%			2	9.5%						2	9.5%	
商工	6															
社会福祉・保健医療	3								1	33.3%				1	33.3%	
生活衛生	1															
運輸・道路	3		1	33.3%			1	33.3%						1	33.3%	
教育・文化	10															
公害・自然環境保全	2															
情報処理	1															
国際交流	1															
その他	8															
合計	81		5	6.2%			5	6.2%		1	1.2%		1	1.2%	7	8.6%